

|       |        |
|-------|--------|
| 策定年月  | 令和5年5月 |
| 見直し年月 | 令和 年 月 |

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：岩手県奥州産地

（作成主体：寿宮農組合）

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## (1)現状と課題

リュウホウの作付を行い、岩手ふるさと農協から全農を経由し、各実需者へ出荷している。  
水稲からの転換作物の中心として大豆作付面積が拡大しているため、防除、収穫等の作業効率を向上させる必要がある。  
水田転作ほ場での作付けが大部分を占めていることによる湿害と、鹿、イノシシによる食害の発生により地域単収に比べ76kg単収が低下していることから、品質及び単収の向上が必要である。

## (2)課題解決に向けた取組方針

令和元年から、鹿、イノシシによる食害が発生し、著しく単収が低下した。令和4年度にほ場周りへのテープ設置及び一部ほ場に忌避剤を使用したところ、食害抑制の効果が認められたことから、この取り組みを全ほ場に拡大し、単収を向上させる。

大豆作付ほ場の集積により面積拡大に対応するため、作業効率の高い管理機を新たに導入し、防除作業及び畦立て作業を適期に行うことにより、品質と収量向上を図る。加えて、摘心作業を行うことにより倒伏を防止することにより、刈取時期の作業効率を向上させることにより収穫作業を効率化し、単収の向上を図る。

また、排水対策のため、カットブレーカーによる心土破碎を行い、さらなる単収向上をめざす。

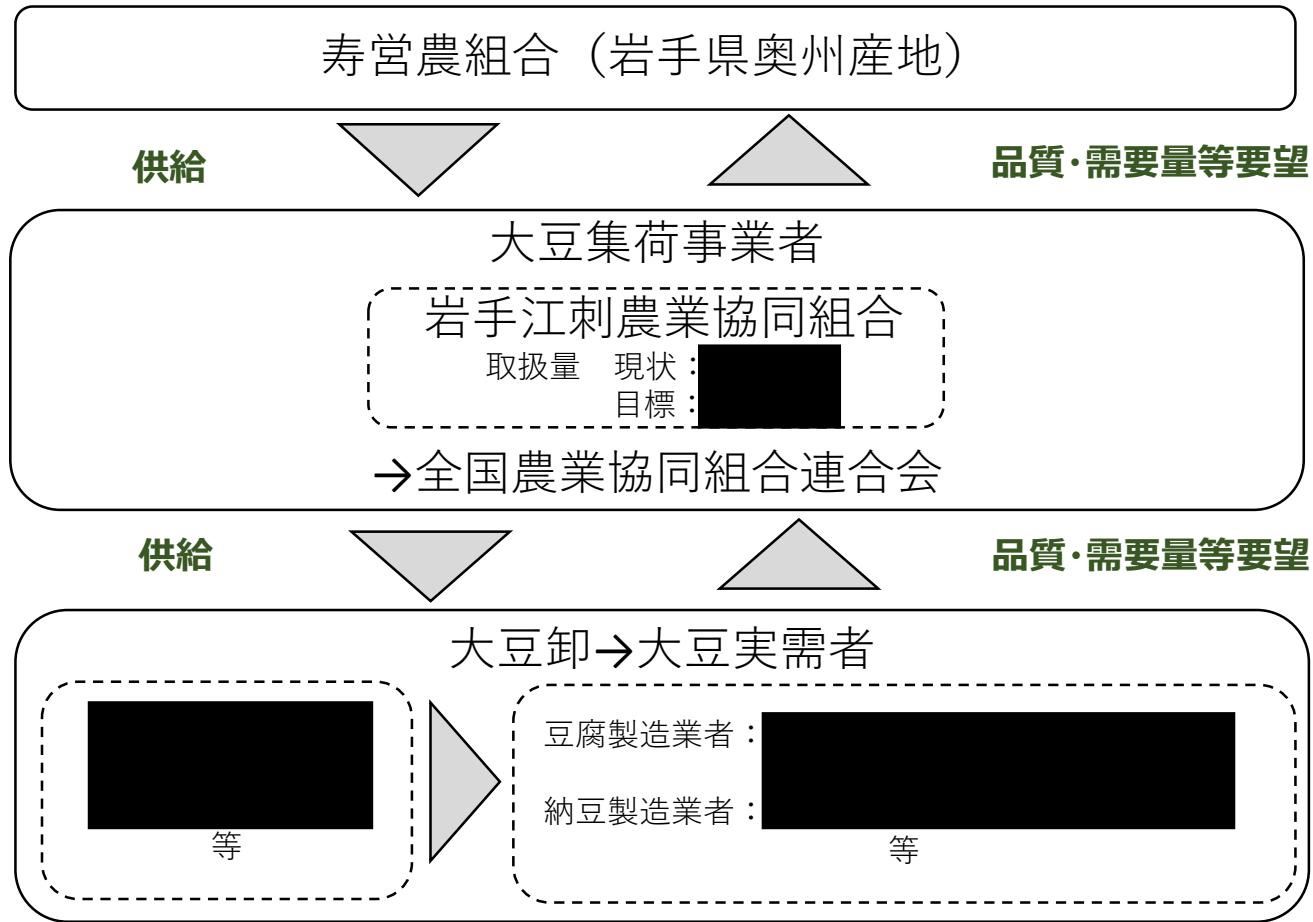
加えて、大豆面積拡大推進会議を開催し、役員や地権者と協議を行い、大豆作付ほ場を可能な範囲で集めることにより、さらに作業効率を向上させ、播種、防除、収穫等の各作業を適期に実施する。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

集荷事業者を通じ、実需から要望される品種や需要量等を適切に把握するとともに、作型や収量性を考慮し、品種の選定・導入の検討を行う。



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

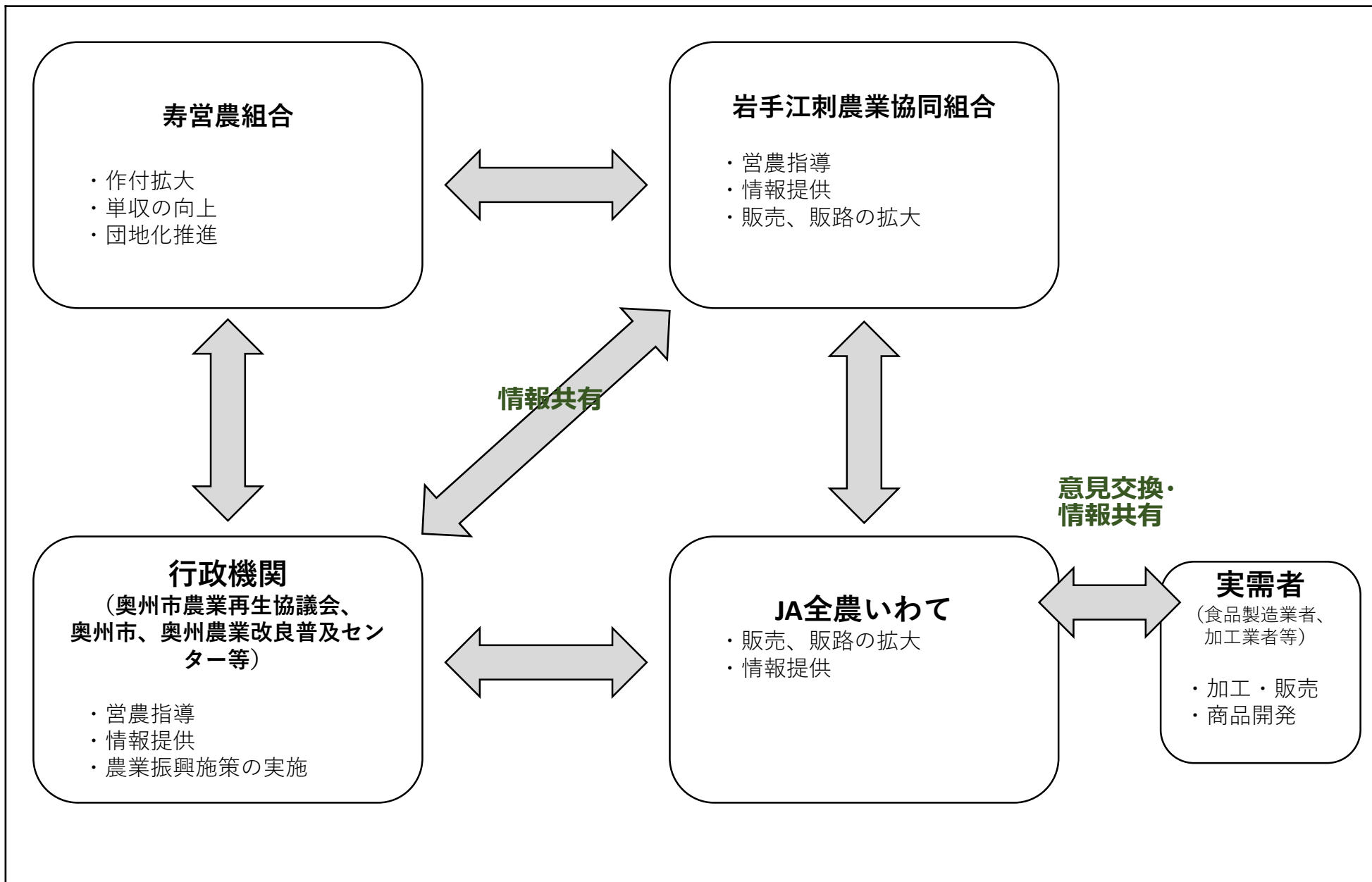
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。